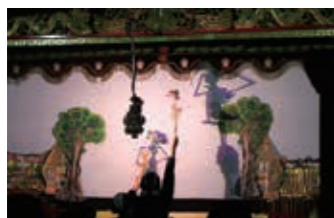


トヨタ財団
広報誌[ジョイント]
January 2023

No.41 【特集】
連携(実践×研究):Cycle

連携(実践×研究)の鼎談シリーズ、最終回となる第3回のテーマは Cycle。実践と研究の間を行き来することで見えてくるものは何か。さまざまな課題への挑戦を見つめる新年号！





撮影のために国立スラバヤ大学で上演された、ヨハン・スシロ氏による中世説話「スダマラ物語」のジャワ影絵芝居(2018年8月)。背後では小学生の息子さんが臨機応変に補佐しながら父の伝統芸を受け継いでいた。(P.18参照)

Presented by Akiko Nozawa

CONTENTS

FIRST WORD ● 小平信因
新年のご挨拶 2

特集：連携(実践×研究)：Cycle

助成対象者オンライン鼎談

● キハラハント愛 × 杉田昌平 × 畑中綾子
実践と研究の間を歩き来する 5

私たちの取り組み—助成対象者からの寄稿

国内助成プログラム ● 赤松隆滋
多様な誰もが、お互いに優しくなれる 12
コミュニティづくり

国内助成プログラム ● 後藤忍
貧困や困難な状況から抜け出せる人が
増えることを目指して 14

研究助成プログラム ● 久保倫子
持続可能な都市発展モデルを探して 16

「私」のまなざし ● 野澤暁子
本とフィールドの間で考える 18
文化・歴史・物語の伝承

活動地へおじゃまします(徳林寺を訪ねて) ● 沖山尚美
「共に生きる」私たちの映像記録 20

BOOK REVIEW ● 萩原喜之
まちづくりとは終わりのない旅 23

トヨタ財団ジャーナル 24
国際シンポジウム・2022年度助成金贈呈式 他



公益財団法人トヨタ財団会長
小平信因 (こだけいら・のぶより)

2023年の新年のご挨拶を申し上げます。
トヨタ財団は、1974年に設立され、2024年に設立50周年を迎えます。この50年の間、国際情勢はさまざまに変遷してきましたが、今日の世界秩序は、政治軍事的・経済的に米国と並び立つ大国となった中国、第二次世界大戦後世界の平和維持を目指して構築された国連安全保障理事会の主要メンバーであるロシアによるウクライナへの不法な軍事侵略に代表されるように、構造的に様変わりしました。

日本は1972年には西ドイツを抜いて米国に次ぐ世界第二位の経済大国となり、国内では社会保障が充実・拡大し、地域経済にも経済成長の効果が均霑して行きました。経済力を背景に国際的な地位は大きく向上し、石油危機による世界経済の混乱に対応するためにフランスにより提唱され1975年に初めて開催されたG5(イタリアが乗り込んだため実質的にはG6、その後カナダが参加してG7)の創設メンバーとなりました。日本企業は、米国、ASEAN諸国を始めとする世界各地に輸出、投資を本格化させるとともに、多くの新たな商品やさまざまな先端技術を開発し、世界経済を牽引する役割を果たしました。他方でこうした急速な発展は特に米国との激しい経済摩擦を引き起こし、それに対応するための政策がバブルを生じる大きな原因ともなりました。

1990年代のバブル崩壊、その後の長期にわたる停滞を経て今日の日本経済は、中国の継続的な高度成長もあって国際的な地位が大きく低下し、ASEAN諸国等諸外国との相対的關係は質的にも変化しています。少子高齢化の急速な進展の中で、企業や大学の研究・技術開発力や競争力は低下し、中山間地域を始め地方の過疎化と疲弊が進むなど、多くの課題が一段と深刻になっています。

トヨタ財団の設立趣意書は、「(トヨタ)財団は、世界的な視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、生活・自然環境、社会福祉、教育文化などの領域にわたって時代のニーズに対応した課題をとりあげ、その研究ならびに事業に対して助成」と謳っていますが、内外の構造的変化の中で、この趣旨を今日の視点で改めてしっかりと踏まえ直し財団事業の変革に継続的に取り組んで行きたいと考えます。

変革の一環として、時代のニーズに対応すべく、近年いくつかの新たな事業を開始しました。急速に発展し利活用が広範に拡大するAIなどの最先端デジタル・テクノロジーに関わる「先端技術と共創する新たな人間社会」、少子高齢化の進展に対応すべく政府の政策転換により導入が進む外国人材をめぐるさまざまな課題に関する「外国人材の受け入れと日本社会」という、課題解決へと向かう焦点を絞った2つの特定課題を立ち上げ、鋭意助成を行っております。立ち上げ以来毎年多くの組織や団体の皆様から多岐にわたる内容の応募をいただき、ニーズの大きさを実感しています。また、東京大学未来ビジョン研究センターとパートナーシップを組み、

社会システム変革に向けた研究に取り組む研究者を長期にわたり支援するコラボレーションも発足いたしました。次世代を担う人材の育成にいささかなりとも貢献できることを期待しています。
さらに、財団独自の観点に基づく「イニシアティブプログラム」を充実するとともに、社会全体でのリソースが不足する中で経験と知見の幅広い共有に少しでも貢献できればとの思いから、オンラインも活用したコンフェレンスの開催やネットワークの構築に取り組んでいます。

今後引き続きトヨタ財団が事業の変革を進めて行くに当たっては、超長期の展望に立って、少子高齢化が日本社会のさまざまな面で与える深刻な影響を直視し持続可能な方策を探る、また、国際的には「ミドルパワー」の日本がどのような立ち位置で活動していくのかといった視点をしっかりと踏まえることが肝要と考えます。設立50周年を寿ぐ新たな助成プログラムについて、現在財団内部で議論を重ねながらコンセプトを策定しておりますが、その際にはこうした視点を取り入れていきたいと考えており、そうした取組が、財団の次のイノベティブな事業につながるものと期待しています。

以上の思いの下、トヨタ財団は、内外の基本的な変化を正面から捉え、社会が直面する課題に肅々と、かつ適切・大胆に取り組む、解決への道筋を見出ししていく、そうした事業をお手伝いしたいと考えます。皆さまの引き続きの厳しくも温かいご指導とご鞭撻をお願いいたします。



Ai Kihara-Hunt

キハラハント愛

2021年度国際助成
アジアにおけるコロナ対策の民間による人権ベストプラクティスについての研究・相互学習とネットワーク形成



Sugita Shohei

杉田昌平

2019年度特定課題外国人材の受け入れと日本社会
外国人材の受け入れに関する制度に関する総合的プラットフォームの構築



Ryoko Hatanaka

畑中綾子

2019年度研究助成
医療的ケア児の家族の「語り」によるデータベース構築——家族と地域のつながりを生み出す社会的資源として

【特集】

連携(実践×研究) : Cycle

3回にわたって実施してきた「連携(実践×研究)」の鼎談。
Style、Techに続く最終回のサブタイトルは、Cycleとしました。

お話しいただいた助成対象者の方々の活動分野は(今回も)それぞれ異なりますが、プロジェクトを通して、データベース、アーカイブ、あるいはプラットフォームと呼ばれるものの構築を目指しています。これらは、共通の知的基盤として、いわゆる現場での活動の拠り所となり、また、将来に向けた議論の出発点を作り出すものです。

今回の鼎談では、個々の課題を例としつつ、それを取り巻く環境や背景、法制度と現実のギャップなど、互いに深く関連する共通項を掘り下げました。

個々人の取り組みから、国を超えた各国の事例も含め、複雑な現実社会のなかで、状況の改善に向けて研究者等が果たせる役割は何か——。

実践にも深く関わりながら、研究者としてのバックグラウンドも持つ方々のあいだで、議論は縦横無尽に展開しました。

そのなかで、実践と研究の分野や立場を超えて活動してきた3人が行き着いたのは、まさに実践と研究の間を行き来すること——サイクルを回すこと——の重要性でした。

[助成対象者オンライン鼎談]

実践と研究の間を行き来する

実務と研究の大きな壁。時に見過ごされがちな、注目を浴びる大きな課題の周辺にある別の課題を可視化し、解決策を探るためには、その壁を乗り越えることが有効なようです。そんな視点と経験を持つ方々にお集まりいただきました。(トヨタ財団プログラムオフィサー 利根英夫)

キハラハント 東京大学のキハラハント愛と申します。人権高等弁務官事務所(CN-OHCHR)を始めとする国連機関に20年ほどおり、そちらとの共同プロジェクトを通じてニーズが出てきたので、ネットワーク形成をとても重視しているこのプロジェクトを始めました。

コロナ禍のときにアジアにおいて、コロナにかからないことを優先したために、いろいろな人権が制限されてしまいました。いつもなら守ることができるような人権でも、コロナという喫緊の問題によって後回しにされてしまったということがあったのですが、その人権が守られていないところのギャップを埋めたのが民間なのではないかというところを追求してみたいなと思いました。

民間と言ってもいろいろなアクターがいて、元々人道援助をしている団体、人権団体もしくは市民社会と言われるようなNGOなどがそれぞれの立場で活動するというのは、もちろんそれも人権を守っているのですが、そのようなアクターも非常に重要なのですが、コロナ禍で気がついたのが、いつもはあまり人権ということを書いていなかったりするようなアクターが次々と入り込んできて、たくさんの人たちの人権を守っていたということですね。それを目的としてやっていたかどうかは別として、結果的にそういうことをやっていたのではないかとということに非常に興味を覚

自己紹介



●キハラハント愛(きはらはんと・あい)
 東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム教授。同大学持続的平和研究センター長、国際法研修研究ハブディレクター。国連システム学術評議会(ACUNS)セクレタリー。20年にわたり国連人権高等弁務官事務所(UN-OHCHR)本部とネパール事務所での人権委員、国連本部の国連警察指針作成委員などを務め、2017年から東京大学。2021年度国際助成プログラム「アジアにおけるコロナ対策の民間による人権ベストプラクティスについての研究・相互学習とネットワーク形成」代表。

えました。
 そこで、民間による人権ベストプラクティスについて研究し、相互学習をして、ネットワークとして形成していけたらと思い、このプロジェクトはそれを横断するような構成になっています。

プロジェクトでは、まず六つのパートナーからどのような経緯で今に至るかにについて丁寧聞き取りをしたあと、もっとこういった点を他の団体から学びたいとか、専門家からこういうところを聞きたいというようなニーズの聞き取りもして、この部分は大体終わりました。六つのパートナーと同時にワークショップをして相互学習をする中でわかったことや、経験話を話したりするのは一度やってみましたが、それぞれの活動内容があまりにも違うため、もう少し似たようなパートナーを違う国から探してほしいという要望があったので、その希望に沿ったワークショップもやってみたり、今はちょうどお互

が果たせないかなというのは今でも考えています。

もう一つのきっかけが医師でなければ医療業をしてはならないという、医師法17条の問題です。それは医師による安全で専門性の高い医療を行うための規定なのですが、この規定のために困ったことが起きています。たとえば在宅療養で医者が来ない、看護師も来ないような現場で誰が見るかという、家族が見ます。医師でなければ医療行為はできないと規定にあるにもかかわらず、素人である患者の家族が、ある日突然医療行為がまがいのことをやる。これを医療的ケアと呼んで許すということを長年やってきました。

患者さんの家族は仕事を辞めて24時間療の吸引などのケアだけの生活にどっぷりひたらなければならず、自分の生活ができないうということがあります。このような形での法の縛りを越えることは許されるべきではないと思います。実質的な監護者、ケアをする人ではなくガーディアンという意味ですが、そのこと以外になぜ患者の家族だったらできるのかという正当な説明ができていません。たとえばヘルパーさんがケアできるようにすべきなのは、というところで厚労省のガイドラインができたのははしたのですが、子どもについては親がやるのが前提です。

助成プロジェクトのインタビュアーに参加してください。主にお父さんとお母さんで、その方々のお子さんは喉のところに穴を開けた気管切開や、胃ろうと言って胃に穴が

うな形にして、国連人権高等弁務官事務所の市民社会ネットワークのプラットフォームとうまく繋げたいと思っています。

あともう一つ大きなことで残っているのが、プロジェクトサイトの訪問です。現在調整中ですが、みんなどこかのパートナーのプロジェクトサイトを訪問して、そのパートナーからの聞き取りだけではなく、コミュニティの人たちや、他のステークホルダー、たとえば政府の人、地方自治体の人、女性団体など、そのように広くコミュニティの裨益者の側からも話を聞いてみたいと思っています。アウトプットとしては、たいていは世界からアジアに向けて発信されるので、そうではなくアジアから世界に向けてシンポジウムをやってみようというのと、最終報告書を英語と日本語で作成しようと考えています。あとは先ほど申し上げたネットワークの形成と、たくさん集まったベストプラクティスのデータを何らかのプラットフォームでシェア

開いていて、そこから栄養を注入するようなケアが必要です。

一般的にはお母さんが付きっきりでケアをして、仕事を諦めているケースが非常に多いですが、会社員を続けている方もいますし、自営業やフリーランス事業を立ち上げたという方もいらっしゃいます。インタビューでは障害を持ったときにどんな気持ちになったか、どのようにケアの手順を学んでいったかというような話、きょうだい児がいることでもありますし、当然自分の生活もあるわけで、それをどのようにやりくりしたかというようなことを聞いています。今回は、医療的ケア児の当事者家族がこういうデータベースを作りたいと積極的に動いてきた経緯があり、その中でメンバーのアドバイザーに小児科医や看護師、生命倫理の研究者、行政担当者や訪問看護の方もいて、専門性と当事者の語りをうまくミックスしてそれを公開することを目指しています。

杉田 2019

年度外国人材の受け入れと日本社会の特定課題で助成をいただき、外国人材の受け入れ制度に関する総合的プラットフォームの構築というテーマで2年のプロジェクトを

いから学んでいるという状態にあります。

これからやっていこうとしているのはネットワーク形成で、その後はもっと広く人権を守る民間のネットワーク形成を持

続的にできるよ

することを予定しています。

畑中 私は大学で民法と医事法を研究・教育する法学系の研究者です。なぜ民法の世界からこのような医療的ケア児の話をしているかと言いますと、医療過誤訴訟が一つのきっかけです。医療過誤とは、病院の中でミスが起こったとき、最終的には裁判が行われ、医者に責任があるか、また病院は賠償を支払うべきかということが議論されるわけですが、私が修士課程を卒業した2002年頃は、医者の世界から司法、特に刑事司法に対する不信感がとても強く、医療と司法が話し合う会議に行っても、どうせ法律の人たちはわからないという医師側の空気がありました。

民事訴訟では説明義務違反を広く認めるという風潮もありました。患者が勝ったかのように見えるのですが、医療側は次に義務違反を問われないようにするために同意書がものすごく増えたり、説明の時間が長くなったりして、医療者にとっても負担が増え、患者にとってもそんなにいいことではないというような事態になりました。そこで、裁判や法律の役割とは一体なんだろう、医療者も患者も不幸になったり、のちのち苦しめるようなそんな法の役割はいけないなと思ったのが最初のきっかけです。

事後的に出てくる法律の役割ではなく、もっとみんなにとって最初にどんなことが起こるかということを知ることができるような役割であったり、規制的な介入ではなくて、道筋をあらかじめ示せたらいいのではないかと、みんなにとって助かる法の役割

予定していたのですが、新型コロナウイルスの影響があり3年に延長して実施している最中です。

外国人労働者を見たときに、技能実習制度が原因で何かが起きているのではないかと、留学生として受け入れていて正面から労働者として受け入れていないというような受け入れ制度の事象に問題があるのではということが言われたりします。そのような移住労働者に関する脆弱性というのは本当にホスト国の制度で決まってくるかという、もちろん制度が生んでいる脆弱性もありながら、移住過程やその背後にある元々移住労働者が持っている脆弱性までさまざまあります。

元々私は2年間ベトナムの大学で教員をしていて、自分の教え子たちがまさにこの送り出し機関としてベトナム側で関わるのを見られたので、リクルートの現場を含め移住労働のプロセスの全体を見やすかったということもあり、ホスト国の制度だけを見ていても



●杉田昌平(すぎた・しょうへい)
 弁護士(東京弁護士会)、入管届出済弁護士、社会保険労務士。慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター(ベトナム)特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人Global HR Strategy代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令)、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。2019年度特定課題外国人材の受け入れと日本社会「外国人材の受け入れに関する制度的な総合的プラットフォームの構築」代表。

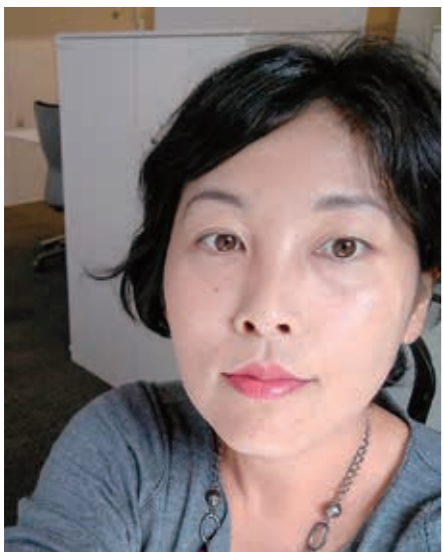
きつと変わらないだろうなというのが問題の背景として感じられたところです。技能実習生の経路がどうなっているかを見ていくと、ベトナムの中でも特に所得の少ない農村部などにリクルートの候補者がいて、ハノイやホーチミンのような都市部に移動する過程でその移動の経路が不透明だと、そこで移動する費用がかかります。

さらに都市部から日本に移動するときもそこが不透明だと費用がかかり、そういった過度の負担を抱えた状態で脆弱な立場に追いやられて日本に来るといような過程が徐々に増えてきました。これを法律家としてどのように考えるかというと、このような実際的な移動の過程があるとなると、そこに法的規制は多分あるんだろうと考えます。ベトナムの法律でももちろんリクルートに関する法律や、送り出しに関する法律などは一連の法律として整備されています。送り出し国の法律と、ホスト国日本の法律、これが接続して外国人労働者の受け入れが行われています。

主要送り出し国に関する法律を横断的に調べている機関がなかったため、これを調べて情報提供をして、さらにその情報に基づいて、特に外国人労働者を受け入れる企業やそれに関与する産業組織、会社の人たちに対して、社会人向けのプログラムを提供するというのが今やっていることです。調査としてどのようなことをしてきたかですが、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシアという送り出し主要4か国についてそれぞれの法令の調査をして、それを調査報告書と書籍の形で刊行

をみんなで学んでいこうという部分に似ているのかなと感じました。

キハラハント 柔軟に対応するというのは現場が柔軟に対応してねというのと同時に、リソースを変化させていかなければいけないというのを私は感じています。たとえば医療の発達によって助かる命が増えているので、ケアする人も本当は増えないといけないということや、学校に行かせるのであれば誰が面倒を見るのかということになってくると、従来の法と政策があつて、それに基づいて現場ではこうやってきたという流れがあるのですが、ニーズや状況が変わったりするときにそれを現場の判断で柔軟にやりなさいというのには、やはり限界があります。介護される側にも多様な人たちが出てくるので、柔軟にさせてくれるためには介護する側の人数も増えなければなりません。さまざまなバックグラウンドやニーズに応えられるような、それを許す政策ができないといけないんだろうなと



●畑中綾子(はたなか・りょうこ)
尚美学園大学総合政策学部准教授。民法・医事療法。東京大学公共政策大学院、高齢社会総合研究機構助教などを経て2020年より現職。医療安全、高齢社会、科学技術の発展と生命倫理などをテーマとする中、家族による医療的ケア提供の問題に関心をもった。2019年度研究助成プログラム「医療的ケア児の家族の「語り」によるデータベース構築——家族と地域のつながりを生み出す社会的資源として」代表。

しています。

問われる柔軟な対応

キハラハント 畑中さんと杉田さんのプロジェクトもそうですが、それぞれその国や地域の事情に合わせて目的を失わず、どのように脆弱性に柔軟に対応していくかという、それに関する使えるツール、それはデータベースやプラットフォームやベストプラクティスですが、そのようなツールを作ろうとしているのかなと興味深くうかがいました。

杉田 共通した課題をツールで解決し、かつ本当はその先にある個性の振れ幅が大きい人が集まるチームの中で仕事をしていくとはどういうことなのかを考えていくことも起きていいはずですが、それぞれの外国人は一人ひとり異なったバックグラウンドで育っています。どこの国の人だからというよりも、育った環境が違えば個性の形成の仕方は国籍に関係なく変わってくるはずですので、振れ幅が大きくなる状態だと思います。日本では同質的で個性というものに着目がなかったので、そこに着目すると包摂性が出てくると思うのですが、今は包摂性までたどり着かないくらい表面的なところであつてあつてしている状態だと感じますので、ツールで解決しなければいけないなと思います。

もうひとつ、意識として私もそうですが変わっていくかなければいけないのは、この包摂性、インクルージョンと言ったときに、日本の社会が求めている外国人に対して、本当に

杉田 柔軟にということは私が見ている分野でも感じます。みんなの負荷が少なくなっていくようなことを考えていかなければならぬんだらうなと思うときに、どうしたら柔軟にしようという発想に持っていかれるかを考えると、柔軟の反対側にあるのは、何かあったときに責任を問われることを常に意識するようになっていくところがありそうだなと感じています。

それに対する今の回答は、全体的な理解はなかったとしても、一つひとつの項目を守っていれば一応守ったことになるというもので、レギュレーションを細かく作ってそれを一つずつ守ることにより、最終的な利益や権利を保護することになる。

外国人の受け入れ制度もまさにそれで、移住労働者の権利擁護について、言うことを聞かなかつたら帰国させるよみたいな移住労働者の弱さを使わせないというプリンシパルの

ようなことを全ての場面で考えることができれば、細かいレギュレーションは実はなくてもできるはずなんです。そういった発想ではなく本質的な理解はとりあえず置いておいて、細か

個性をちゃんと意識した上で採用しているかというところ、どちらかというところまだ日本語が話せるとか、日本人と共通している、ビジネスの社会において優秀であるといった一定の前提の留保がついていて、個性に着目しているかというところまだ怪しい部分があります。もう少し踏み込んで言うと、おそらく日本の産業組織のモデルの出世ルートに当てはまりそうな人を是としていて、その人が持っているバックグラウンドや個性が生かされるような発想での採用をしている例は多分まだだと思います。高度人材だとしてその傾向が強く、個性をあまり重要視しない採用プロセスや産業構造がかなり受け入れを阻害しているのかもしれない。

畑中 制度を守らないといけなくて、柔軟には運用できないことの苦しみは全部に共通しているというのはいさぐよくわかります。

なぜそのようなことになるのか考えると、最後は法的責任なのではと言われます。法的責任には絶対に問われませんなんて誰にも言えないものがあり、国としても免責条項のようなものを入れることはしません。柔軟に運用されるとみんながとも助かるといった、ハッピーストーリーをしかるべきところが打ち出していくような方法はないのかなということは考えています。それをあるモデル地域のようなところで運用したらうまくいったから、似たようなところでやってみようということとで日本全国に広がっていくかもしれない、そのような点ではキハラハントさんがされているさまざまな国を比較しながら良いところ

いレギュレーションを作る規制構造になっている。関与する人に権利擁護などについて本質的な理解をしなければならぬということを確認していただいて、それに基づいて活動していれば免責されるというような方向にもっていくとすると、規制官庁側と結構やり合う必要がありそうだなと思います。

民間と国の役割

畑中 日本は最後は国が守ってくれるみたいな意識がどこかにあり、医療的ケア児のお母さんたちも国に対していろいろ思うことはありながらも、やはり最後は国が政策で自分たちを支援するような法律を作ってほしい、自治体での制度を作ってほしいと期待しているところはあると思います。その中で、キハラハントさんはあえて民間セクターでプロジェクトをされているのはどのような意味があるのでしょうか。

キハラハント なぜあえて民間を見ているかというと、民間セクターに人権を守る責任があると言っているのではなく、実際に国家が守りきれなかったところを実は民間の団体、個人、企業が助ける役割をわりと自主的に負っているからです。特にコロナのような世界的にみんなにとって緊急性の高いことが起こったときに、誰に責任があるかということではなく、できる人ができるところを埋めていこうというたぐさんのイニシアティブがでてきました。そのイニシアティブをもっと積極的に認めて、この役割は民間でもできるけ

れども、ここはやはり国でないとできないという区別が必要かなと思います。

畑中 ありがとうございます。おっしゃるところは民間のNPOが活躍するというのは、医療的ケア児のプロジェクトでいうときは、だいい児支援があります。障害のある子本人に対しては医療費、介護費、バギーを作るお金なども出ますし、ヘルパーさんもあります。あるお母さんの語りで、「妹にはヘルパーさんが来るけど僕には？」と上の子が言ってきたという話がありました。お母さんは医療的ケアの必要な子ばかりを見ざるを得ず、きょうだい児のことはほとんど構ってあげられない悩みを抱えています。

国ということで杉田さんにもお伺いしたいのですが、国は規制をかけたりある一定の制度を運用するためにお金を出すことはしますが、そういう人材がいて、当事者に対してどうマッチングするかというところまではみてくれないというのが、少なくとも医療的ケアの話では非常に大きな問題です。

たとえば、登校のために必要な介護タクシーが自治体の中でどこにいるのかを探し、朝7時半とか8時に迎えにきてくれる看護師を利用者自身が手配しなければなりません。看護師だって子育て世代の人が多のに、自分の子どもをほったらかしてわざわざ毎朝来てくれる人なんてどうやって見つけたらいいんですかという、結局不完全な国の支援になっちゃってしまっているというのがいろいろなところで聞かれます。この人材を結び付ける

思います。

キハラハント 実践の知的基盤について考えたところ、四つ言えるかなと思います。一つ目が連携によってできることは問題の可視化です。畑中さんのお話でいうときょうだい児支援、そこに問題があるということが見えていないので、それを見えるようにする。二つ目が杉田さんの外国人労働者のお話で、ツールの可視化、ツールの提供というのができるかなと思っています。たとえば外国人労働者のスキルと受け入れ企業をマッチングさせるようなことは他の国では結構やられていて、カナダには企業が難民を探しに行くようなプログラムがあったりします。難民申請がまだの人でも探しに行ける仕組みです。

三つ目は国と民間の行き来です。その架け橋が日本はものすごく少なく、行ったり来たりできません。1回国側に入った人がなかなか企業に出てこないし、逆もありません。これができるようになれば、行き来するような立場としての実務でもある研究ができるのではと思います。

四つ目は見方を変えさせるようなことができるのではないかなと思っています。今日は通って脆弱性についてお話ししてきましたが、たとえば外国人労働者たちの脆弱性に焦点を当てると、その人たちのレジリエンスが政府からは見えていなかったりします。今回の私たちのプロジェクトの中では東北のパートナーがその視点を持ってきてくれました。いつも脆弱で裨益者でというのではうまくいかない、もっと自分たちの方から発信し

マッチングアプリ的なことについては誰がやるのでしょうか、またどういうことができるのでしょうか。

杉田 同じような現象は外国人の受け入れでも起きていて、全国に多言語相談窓口というものが法務省の補助金で設立されていますが、そこに行けば問題が全て解決するのかもしれないと、必ずしもそうではありません。昔からNGOやNPOとして外国人に限らずマイノリティの方の生活支援をしていた経験のある自治体や、兵庫のように震災のときに連帯していたネットワークを生かして今は外国人の支援をしているような地域はもちろんあるのですが、急に技能実習生が増えてくるけれどもそういった人のニーズがどこにあるのか、言語的な課題を解決できる人がその場にすぐいるかというと、制度はあってもそれを担う人がいないというのは全国的に起きている現象だと思います。それに対して、速効性のある解決策があるわけではありません。

実践と研究のサイクルを回す

畑中 私たちのプロジェクトの最終形は問題を可視化することです。医療的ケア児を見たことがないという人が多い世の中で、語りを通して「医療的ケア児を抱える家族が近くにありますよ。幸せなこともいっぱいあり、それが一つの子育てなんです」という情報ソースを作るのが一つの仕事です。大学の教材、または看護師や介護士の教材として使用することで人材育成に役立てるようなことは期待し

て自分たちが政策を作るのに参加していくんだ、コミュニティのレジリエンスを自分たちで上げていくんだというようなことが出てきたりするので、政策の視点を変更させるようなことで何かできることがあるのかなと思います。

杉田 研究と実践を車に例えるとタイヤとエンジンのような形で、実践的な事象と研究的な鳥瞰して考える二つのサイクルがうまく回っていくと、課題の可視化と考える材料がより回っていくでしょうし、この二つの相互関係は大切なんだろうなと思いました。私は半分弁護士で半分研究者のような経歴ですが、まだしばらくは半々で頑張りたいなと自分の目標として考えながらお話を伺いました。きょうはありがとうございます。

畑中 お二方のプロジェクトは国際的な大

ていますが、研究からどのように政策に繋がっているのか実感が持てないですし、遠いなど感じています。

当事者にお話を聞いてきた中では、自分たちの声を自治体の政治家に届けたり、行政に子どもを連れて行き、時には担当者に子どもを抱っこさせて、子どもの重みを感じてもらいながら今の自分に必要なことを訴えたという話もありました。当事者がどれだけ行動をし、実際に各自治体や行政の担当者を動かし、具体的な仕組みができたかというお話もたくさんありました。そのような例を紹介することで、ほかの自治体でも動いてみようと思ってもらえたらということを考えながら活動しています。

杉田 私のような実務家だけだと、目の前の現場で今この外国人が人権侵害をされているなら裁判をして助けなくては、となってしまうんですが、40万人実習生が来ている中の1人はそうかもしれないけれど全体はどうでしょう、たとえば技能実習制度で70%実習実施者はひどいと見るのか、日本全体の労働者を見てみたら同じ70%でしたということになれば、技能実習制度と実は因果関係はないのではということ課題を設定する。目の前の一つのエピソードではなく、全体を冷静に分析したうえで考えてアウトプットできるというのは、研究者の強みだと思います。

研究者のスキルセットを持った人が現場も含めて見るというのはとても重要です。課題を進める役割をそういう人が担うのかなと大きなプロジェクトで、私のプロジェクトで取り上げている家族という最小単位の社会の話がどうやってリンクするのかなと心配ではあったのですが、声の出せない弱者の生活に焦点を当てるとか、法律や平等、公正さの名のもとに個人の尊厳がないがしろにされている状況がとても共通していました。私はインタビューを聞いてみると、一緒に憤ってしまうようなところがあるのですが、その気持ちをそれぞれのプロジェクトでも持つておられることが感じられて、とても有意義な時間でした。

キハラハント 私も元々は実務者で、研究のテーマも実務で感じた、まさに今畑中さんがおっしゃった憤り、私の場合は国連における性的暴力の話として現場で憤ったことを、一体どんな法的枠組みがあるのかという研究をしているので、研究と実践の間を行ったり来たりする二つのプロジェクトを知ることができてとても良かったと思います。

最初のキャリアを選ぶときに、何かを変えたい人、つまり実務系の人と、それを深く調査研究する人、その二種類があると言われて、私は世界のさまざまな不公平なことを変えたいと思って実務を選んだのですが、そのうちにやはり深く研究調査をしていくこともとても大事ななと思って研究の方に入ってきたので、その二つが乖離しているものではなく行ったり来たりできるもの、そしてときには分けなくてもいい、両方のサイクルをうまく回すこと、そこが大きな鍵になるのではとお話を聞いていて思いました。

※本オンライン座談会は、誌面に載せきれなかった内容を含めた拡大版をウェブサイトに掲載する予定です。

私たちの取り組み——助成対象者からの寄稿

現代日本が直面するバリアフリー課題から貧困や高齢化社会対応に向けた活動に関して
国内助成プログラムから赤松さんと後藤さん、研究助成プログラムから久保さんにご寄稿いただきました。



2020年度国内助成プログラム「しらべる助成」
「助成題目」理美容からのバリアフリー社会の構築——発達障害児・者の理美容の現状と課題調査

多様な誰もが、お互いに優しく なれるコミュニティづくり

●赤松隆滋（NPO法人そらいろプロジェクト京都 理事長）

スマイルカット事業

NPO法人そらいろプロジェクト京都では、主に発達障害等が理由で理美容室でのヘアカットが難しいとされる子どもたちのための「スマイルカット」に取り組んでいる。子どもたちが安心してヘアカットできるよう、全国の理美容師への啓発活動も行ってきた。

全国各地での講習会では、参加した理美容師から多くの共感を得るもの、講習会に参加した理美容師の数は、のべ約2000人。全国の理美容師の数はおよそ76万人（2021年3月末時点の美容師数は54万9935人、理容師数は21万849人。厚生労働省令和2年度衛生行政報告例より）。全国の理美容師たちに講習会でスマイルカットの活動を知ってもらうことに限界を感じて

いた。そこで、次に注目したのが理美容師養成施設だった。

現在、全国の理美容師たちが障害者に対しての合理的配慮を学ぶ機会はなかなかない。ならば理美容師になる前の段階で、学べる環境があれば良いのではないだろうか。理美容師養成施設の学生が国家試験に向けて勉強する教科書に、「障害者に対する合理的配慮」に関連する項目を追加できれば、今後社会人になったときに、理美容の面からのバリアフリー社会を作っていくことができるはずである。

厚生労働省と公益社団法人日本理美容教育センターへ問い合わせたところ、教科書を改訂することは容易なことではないとの返答を得る。そこで、当NPO法人と社会福祉法人南山城学園が主体となり、教科書掲載を進

較的高かったが、発達障害の人たちと出会う機会、学ぶ機会、情報を得る機会が少なく、関心度が高いとはいえなかった。

『理美容室』と『美容専門学校』ともに、「学校で学ぶ機会がなく、ふだん発達障害の人たちを支援している福祉・教育関係者から情報を聞く機会もほとんどない」と回答している。また「技術や工夫をしながらヘアカットを進めている団体がある」ことは、あまり知られていなかったが、「研修機会が持てれば、積極的に取り組みたい」という意見が7割程度あった。

『理美容室経営者』からは、「解消すべき社会全体の課題」、「多すぎる営業への不安要素」、「発達障害に対するわからなさ」、「当事者、家族、専門機関との距離の遠さ」等の問題提起

が出されたが、「誰でもお客様であるというプロの姿勢」からヘアカットを望む人に分け隔てなく対応したいとの意見もあった。

今回の調査では、「理美容師が発達障害の知識を得る機会がないこと」、「発達障害児・者へのヘアカットについて学ぶ機会がないこと」が大きな障壁になっていることが確かめられた。「ハサミで傷つけないか」、「コミュニケーションが心配」、「経営上の影響」など、理美容師側も多くの不安を抱えていたことがわかった。これらの課題に 대응するため、これからも「スマイルカット」の普及啓発に取り組みなければならぬ。

これらを踏まえ、今後の展望として次の3点を考えていきたい。

①理美容師養成課程においても、発達障害

の実現を目指す。

心のバリアフリーを求める時代へ

私たちが子どもの頃、階段等の段差がある建物は、「車椅子では入れないね」と諦めるのが普通だった記憶がある。その後、バリアフリーという言葉が一般的に認知されるようになり、今では「この建物はバリアフリーではないのか」と言われるまでになった。

理美容面ではどうだろう。今は障害を理由に「ヘアカットができない」と断っていることがまかり通っていても、近い将来「理美容業界は障害を理由に断るのか」と揶揄される時代はもうそこまできているのではないだろうか。

物理的なバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーを求める時代に世の中は変わろうとしている。これは理美容業界だけの問題ではない。障害児・者に対しては、福祉・教育業界に任せてばかりはいられないのではないだろうか。あらゆる業界のプロフェッショナルたちから、障害者はじめ困りごとを持った人たちに笑顔で手を差し伸べられたら、この世の中は、もっと優しく溢れるはずだ。「多様な誰もが、お互いに優しくなれるコミュニティづくり」の実現を目指していきたい。

『いろんな花があるから野原がきれいのように、いろんな雲があるから空を見上げたくなるように、いろんな子がいるからこの世界はキラキラまぶしいんだ』

今私たちにできることは、キラキラまぶしい世界を未来に繋げるのではないだろうか。



①障害のある子ども達へのサポートと理解を広めるためのオリジナルヒーロー「星髪戦士ピースマン」。②③ヘアカットをテーマにした、絵本を制作。

への理解を深め、ヘアカット技術を学べる工夫。
②理美容師国家資格取得後も、発達障害の子どもたちとの出会い、経験者から学べる機会を増やす。
③理美容室から広がる発達障害への理解と共生社会



貧困や困難な状況から抜け出せる人が増えることを目指して

●後藤忍（公益社団法人 Civic Force プログラムコーディネーター）

災害対応プラットフォームの仕組みをデジタル化し平時からの活用

災害時には多くの企業が自社の持つ商品やサービスを被災した方の役に立てたいと考えます。私もシビックフォースは被災地に足を運び、被災地のニーズや地域で活動する支援団体を調査し、企業の皆さまに情報を提供、支援内容を調整することで、被災地のニーズにあった物資の提供やコミュニティの再生など地域の復旧・復興を支援する活動を行ってきました。

こうした災害時の仕組みをベースとして、デジタル技術を活用し、物資やサービスなどを提供できる企業と各地で活動する支援団体による民間の支援ネットワーク、地域ネットワークをデジタル上に構築したのがデジタルプラットフォーム「Good Links」です。このプラットフォームを平時から多くの企業・支援団体に公開し活用いただくことで、社会が今後直面する困難な状況にも対応できる仕組みを目指しています。

シビックフォースのメンバーが中心となり、日本マイクロソフト株式会社がクラウド寄贈、並びに、専門的な技術や知見を活かした社員によるプロボノ、またヤフー株式会社は、社員によるプロボノで運用開始後の改修サポートに協力をいただいています。

社会資源が循環するプラットフォームを目指す

災害分野で活動するシビックフォースですが、平時にも企業の皆さまから、自社の商品やサービスを活用できないかというお話をいただくことがあります。衣料品や生活用品の中には、外箱の破損や過剰在庫など品質には問題がないにも関わらず販売ができず、廃棄せざるを得ない商品もあり、廃棄ロス削減の観点から相談を受けることもあります。こうした商品は災害時に備えて備蓄をしたり、生活にお困りの方を支援する団体にご提供したり、できるだけ有効活用されるよう調整を図っています。

特に2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が大きく制限さ

支援団体を支援する

新型コロナウイルスによる貧困問題の拡大、社会的孤立、頻発・激甚化する災害など社会課題が複雑化・多様化するなか、公的支援で対応しきれない分野の課題に、各種民間の支援団体が対応しているのが現状です。し

かしながら、多くの支援団体は、慢性的な人的・物的、資金的リソースの不足に直面しています。

物を提供するだけでは、支援を必要とする方の根本的な課題の解決にはつながりません。それでも支援団体の多くは、食料や物資の配布をきっかけとして、課題の把握や相談

枠組みの重要性

支援、孤立の解消につながっています。そんな支援団体を支援することで、人とのつながりをつくり、必要な支援制度や関係機関につながる

Good Linksという実効性のある枠組みができたことで、さまざまな業種の企業や活動分野が異なる支援団体が参加できるようになりました。多様な主体が集まるプラットフォームによって、これまでつながりのなかつた者同士が分野や地域を超えてつながり、助けあえる関係性ができはじめています。

こうしたプラットフォームに参加する企業や団体の意図はさまざまです。主体性を尊重するとともに、限られた資源を共有するため

■ Good Links(<https://goodlinks.civic-force.org/>)



支援先の保育園児から届いたお礼の手紙

ら、被災地で復興支援に取り組み団体や、生活困窮者を支援する団体に、災害用に備蓄していたマスクやおむつ、衣料品などの提供を開始しました。

私どもは社会資源の有効活用を通じた、社会的・経済的に困窮する方々の生活の質の向上を目標に掲げ、企業が提供できる商品や、支援団体を通じて必要な方々に届けると同時に、人とのつながりを絶やさない支援の仕組みを創ることを目的として、次の3つの活動を行っています。

- ① デジタルプラットフォーム「Good Links」の整備
 - ② 「Good Links」への企業、行政、支援団体の参加登録促進
 - ③ 「Good Links」を通じた支援の実施
- 助成1年目は、基盤となる「Good Links」を整備し、2022年7月にリリースしました。9月末までに企業・支援団体あわせて20団体が登録しています。

の公平性を担保し、興味・関心が近い企業と支援団体をうまくマッチングする枠組みにしてい

Good Linksでは、提供者が提供したい物資を登録すると、複数の団体が支援の受け取りの申し込みができ、その中から「提供者が」希望する使いみちに近い支援先を選ぶことができます。また、その逆の方法として支援団体のリクエストに対して、提供できる複数の企業・団体が提供の申し込みができ、その中から一番使いみちにあった申し出を選ぶことができます。

その他にも、プラットフォームの信頼性を担保するため、信頼のおける企業や団体から招待された企業や団体、事務局の審査に通った団体のみが会員登録できる招待制、提供したい物資・サービスの情報を、特定の団体やプロジェクトにしか公開したくない場合などに公開範囲を設定できる機能などが備わっています。

将来的には、Good Linksの仕組みを通じて、各地に社会資源を活用したネットワークや物資の輸送網が形成され、物資以外にも、移動手段や不動産資産を活用した支援や就労支援、職業訓練など、あらゆるものやサービスの組み合わせによる支援が実現し、貧困や困難な状況から抜け出せる人が増加することを目指しています。

会員登録、利用は無料ですので、この記事をお読みの皆さまにもぜひ、Good Linksをご活用いただければ幸いです。



●久保倫子（筑波大学生命環境系）

持続可能な都市発展モデルを探して ——高齢化と都市縮退に直面する日本都市の課題

21世紀型都市への移行にともなう都市の変化

現代の都市は、グローバル化にともなう都市間競争の激化、都市分断や格差拡大、都市縮退など、新たな局面を迎えている。Scott (2019)によれば、現代都市が直面するこれらの事象は、都市内機能分化と大量生産・消費、郊外の外延的拡大に特徴づけられた20世紀型都市から、新たな都市形態(21世紀型都市)へ移行する中で顕在化した都市空間の再編成の結果である。21世紀の都市は、都市開発が集中する都心と貧困化・衰退が進む周辺との分断や、新たなガバナンスの台頭を経験しており、持続的な都市の在り方を模索している。

こうした都市再編は日本にも顕著に現れている。東京圏では、国際競争力を高める自治体の思惑を反映して都心開発を促進する政策がとられる中で、都心居住志向が高まり都心人口が増加に転じた。一方、郊外住宅地の多くでは居住者の高齢化と空き家増加など、都市衰退を顕著に表す現象が顕在化しており、大都市圏内で発展/衰退地区間の分断を経験

している。こうした都市分断は、大都市圏と地方圏の間にも顕著であり、シャッター商店街や空き家の集積地区など、空虚な空間が日本の都市を覆いつつある。

空間的再編に直面する日本都市に求められるのは、これらの根本的な課題への対応であり、それには、成長志向から縮退受容という大きな価値観の転換が求められる。これにより、人間居住の場として都市を再構築することが、本研究の創出する未来志向の新たな価値である。つまり、都心の国際競争力を維持しながらも、衰退傾向にある郊外や地方都市では社会的公正を重視し、住民の生活の質を維持できる都市の実現を目指すべきである。そこで日本の事情を踏まえ、北米の成長志向と欧州の縮退受容の取組みを現地研究者とともに調査し、これらの利点を融合して持続的な大都市圏モデルを構築することを当初の目的とした。

コロナ禍での研究計画の変更

国際共同研究の体制を構築して本研究に取り組み始めたものの、新型コロナウイルスの

竜ヶ崎ニュータウンでの現地調査により、当初想定していた以上に、我々の研究が進展したと評価している。

竜ヶ崎ニュータウンでの研究成果と地域貢献

竜ヶ崎ニュータウンにおける現地調査とその成果を順に説明する。まず、龍ヶ崎市役所および竜ヶ崎ニュータウン内のコミュニティセンターの協力を得て、地域住民の生活実態、居住環境評価、地域コミュニティへの参加度合などに関するインタビュー調査を実施した。大学院生の協力を得て、数地区における客観的な指標に基づく居住環境調査と住民の転出入に関するデータ分析を進めた。

これらの予備調査を経て、2021年5月に、竜ヶ崎ニュータウンに居住する全世帯を対象にしたアンケート調査を実施した。アンケートの配布数は11719部であり、2130枚(18.2%)の有効回答を得ることができた。その結果、1970〜80年代を中



①「たつのこやま」からのニュータウンの眺め。②調査時の様子。

心に住民の転入が進んだ北竜台地区では、東京都に通勤するホワイトカラー職の世帯主と専業主婦からなる世帯が多数を占め、世帯主・配偶者の出身地は関東圏のみならず全国に分布していたほか、独立した子世代の居住地・就業地はともに東京圏を主体としていた。調査時点では、高齢の夫婦もしくは単身で居住する世帯が多い。しかし、その後が開発が進んだ龍ヶ岡地区では、龍ヶ崎市および近隣市町村からの転入が目立つとともに、夫婦共働きで若くして住宅購入する世帯が目立った。さらに、市内の中心市街地や農村の出身者による住宅購入先としても機能しており、独立した子世代の居住地および勤務地も茨城県南部や常磐線沿線が中心であった。

さらに、2021年の夏からは、中心市街地や農村部に居住する世帯を対象にしたインタビュー調査を行うことで、中心市街地と農村部、ニュータウン地区における将来的な空き家増加のリスクを検証した。

開発当初は「東京圏郊外」としての特性が強かった竜ヶ崎ニュータウンであるが、開発が進むにつれ「茨城県南地域における住宅開発地」という特性を強めていくこととなった。地域の居住環境や家族・福祉の関係性は、時空間の相互関係を経て変化してきた。

研究成果は、竜ヶ崎ニュータウン内のコミュニティセ

感染拡大にともなう国境や県境を越えた移動の自粛要請が続き、大幅な研究計画の変更や余儀なくされた。海外協力者とはオンラインで情報共有を図りつつも、「本研究が導きたい新たな価値観を維持したまま、今できることは何か」を問い続けた。国内共同研究者ともオンラインでの議論が中心となり、かつ県境をまたいだデータ収集が困難である中、フィールドワークを主体とする本研究は極めて厳しい決断を迫られた。トヨタ財団の方々にも多大なご心配をおかけすることとなったが、温かく応援してくださり、また研究計画変更にもご理解をいただいた。こうした支えがなければ、我々の研究を進めることは不可能であった。心から感謝するとともに、今後の研究の発展を改めて心に誓った。

こうした葛藤の中で導いた答えは、東京大都市圏の外部郊外における居住環境や住民の生活の質の実態を調査し、21世紀型都市への移行過程で生じた課題をよりの確に捉えることであった。幸い、本学の位置する茨城県には、旧住宅公団が開発した竜ヶ崎ニュータウンがあり、市役所および地域住民の方からの温かいご理解・ご協力を得ることができた。そこで、新型コロナウイルスの影響が続く間は、東京圏外部郊外に位置する竜ヶ崎ニュータウンにおける現地調査を進め、落ち着き次第国際共同研究を進める計画として、再出発した。

結論から言えば、研究期間中に海外渡航が困難な状況は改善されず、国際共同研究は研究期間終了後の課題として残された。しかし、

学術的な成果としては、地域研究年報44号(2022年3月)への論文掲載、アメリカ地理学会でのセッション開催(2022年2月)、地理空間学会2022年度大会でのシンポジウム開催(2022年6月)を行った。また、トヨタ財団からの助成期間には、令和3年度文部科学大臣表彰若手科学者賞、筑波大学若手教員奨励賞(2021年4月)、IGU(国際地理学連合) Early Career Award 2022、2022年度日本都市学会特別賞(外国語著作賞)をいただくことができ、研究者として充実した2年間を送ることができた。心から感謝申し上げます。

誰もが安心して暮らし続けられる都市を目指して

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けたものの、竜ヶ崎ニュータウンにおけるフィールドワークは大きな成果を生み、今後の研究発展への道筋が明確になったように思う。高齢化や都市縮退に直面する日本都市において、持続的で誰もが安心して住み続けられる都市環境の創造は極めて重要な課題である。国際的・学際的な共同研究を深めることで、学問と社会の両面に貢献できる成果を挙げていきたい。

記 述文化と口承文化——言語学者W・オ
 ングが提起したこの二つの記憶伝承の
 あり方が、私のインドネシア芸能文化研究の
 中で常に衝突し、さまざまなアイデアを生
 み出してきたように思います。トヨタ財団の
 助成で2018年から三年間実施させていた
 だいた共同研究「中世ジャワの死生観を「詠
 む」——映像ナラティブによる浮彫壁画の質
 的転換および文化伝承の可能性——」は、ま
 さにこの問題に対する挑戦でした。

本企画が目指したのは、東ジャワのテゴワ
 ンギ遺跡(1400年頃にヒンドゥー王国マ
 ジャパヒトが建造)の浮彫壁画、影絵芝居、
 厄払い儀礼という三つの関係性を映像作品化
 することでした。なぜなら、テゴワンギ遺跡
 の浮彫壁画に描かれたスダマラ説話と、この
 説話を今日も厄払い儀礼の影絵芝居として
 伝承する現地文化とのつながりについては、
 ジャワでもあまり知られていないからです。
 そこで私たちは映像というメディアを「記述
 文化と口承文化の交接媒体」ととらえ、スダ
 マラ説話で結びついた有形・無形の中世ヒ
 ンドゥー・ジャワ文化の伝承を「生きた文化遺
 産」として提示しようとしたのです。

このプロジェクトは開始直後に拠点地スラ
 バヤで起きた連続多発テロ、共同研究者であ
 るスラバヤ大学の考古学者ヨハネス・ハナン
 氏の急逝、そして最終年のコロナ禍という幾
 つもの衝撃に見舞われましたが、現地の若手
 スタッフとともに成果作品『テゴワンギ遺跡
 のスダマラ浮彫壁画・インドネシアのリビン
 グ・ヘリテージ伝承のための映像プロジェク
 ト』として提示しようとしたのです。

りました。私は知人を頼ってスラバヤ大学の
 客員研究員となり、彼からジャワ遺跡につい
 て多くを学びました。そもそもポロブドゥー
 ル遺跡に代表されるジャワ遺跡群は、T・S・
 ラッフルズなど植民地時代の西欧人によつ
 て「仏教・ヒンドゥー教時代(4〜15世紀)の
 文化遺産」としての価値が見出されたもので
 す。私がハナン先生との対話から知ったの
 は、当時の考古学者と文献学者が確立した遺
 跡解釈が今も定着する一方、現地社会と遺跡
 の関係は変わり続けていることでした。特に
 近年の目覚ましい動きは、ジャワ各地の遺跡
 でさまざまな儀礼が復活していることです。
 私はこの事実を知った時、漠然と求めていた
 ものが自分を待っていていたような気分
 で心躍りました。こうした出会いと発見の
 中、テゴワンギ遺跡プロジェクトの構想は萌
 芽したのです。

た だしプナタラン遺跡との出会いは一つ
 の契機に過ぎず、研究者として文化伝
 承をめぐる文字記録と身体実践の問題に向き
 合い始めたのは、2011年から二年間実施
 したトヨタ財団アジア隣人プログラム「バリ
 島の過去と未来をつなぐ絵本文化導入プロ
 ジェクト」での体験からです。この企画は、
 私がバリでの研究滞滞時に長男が一時在籍し
 た、長閑な農村にある村立幼稚園の先生との
 会話から生まれました。先生いわく、バリに
 は良い昔話が数多くあるのに、それらを魅力
 的に伝える絵本がないとのことでした。それ
 ならバリ昔話絵本を自分たちで制作し、幼
 園で活用しようという話が発展したのです。幸運

私のまなざし 35

本とフィールドの間で考える
 文化・歴史・物語の伝承

文・写真 ● 野澤暁子

名古屋大学人類文化遺産テキスト学術センター
 南山大学人類学研究所
 中京大学現代社会学部



1. 成果映像作品のDVD表紙



2. 浮彫壁画の楽器描写 (1927年出版のJ. クンストの学術書籍より)



3. プナタラン遺跡の本堂 (東ジャワ州プリタール県)



4. 2013年完成のバリ絵本



5. 完成記念行事での子どもたちの演劇 (バリ州ギャニャール県)

ト(写真1)の完成に至りました(国立民族
 学博物館等に寄贈)。

音 楽人類学を専門とする私がジャワ遺跡
 に目を向けた発端は、2015年のプ
 ナタラン遺跡(東ジャワ)との出会いです。イ
 ンドネシア音楽研究の草分けとして、オラン
 ダ人音楽学者J・クンストが植民地時代に
 著した一連の著作があります。彼はジャワや
 バリの伝統音楽ガムランの構造分析に加え、
 遺跡群の浮彫壁画に残る楽器描写をもとにイ
 ンドネシア音楽史を構築しました。その中で
 も12世紀末建造のプナタラン遺跡の豊富な図
 像(写真2)は、中世ヒンドゥー・ジャワ時代
 の代表例として強く印象に残るものでした。
 私は長らくバリ島の芸能文化研究に携わって
 きた者としてこの図像を一度見てみよう、と
 軽い動機でプナタラン遺跡を訪れることにし
 たのです。

しかし遺跡の現場で、私の固定観念は崩れ
 ました。私の目前には立派な本堂(写真3)や
 周囲の祠堂など、全てが中世説話の浮彫壁画
 で埋め尽くされた光景が広がり、まるで遺跡
 全体が壮大な絵巻物のようでした。そして音
 楽描写が各物語の連続性の中に生きているこ
 とを初めて知ったのです。研究書の図像は、
 意図的に切り取られた情報に過ぎなかった
 ——この気付きは、過去の研究が構築した「本
 に書かれた歴史」以上の何かを探りたい、と
 いう思いを喚起しました。その何かとは、ジャ
 ワ遺跡と現地社会が創り上げてきた、フィー
 ルドの文化記憶のようなものです。
 前述のハナン氏との交流は、ここから始ま

にもこの企画がトヨタ財団に採択されたた
 め、私たちは地元の画家や先生たちと協力し
 合い、苦労の末に5話の絵本が完成しました
 (写真4)。

し かし絵本の完成以上に私を感動させた
 のは、その表現方法でした。私は幼
 園での活用場面に立ち会った際、先生方の素
 晴らしいパフォーマンスに圧倒されたので
 す。それは日本の「読み聞かせ」とは全く異
 なります。園児の心に響くようにゆっくりと
 抑揚をつけ、長文はアドリブで短文の口語に
 分け、身振り手振りで豊かな演技を加え、ま
 るで詩と演劇が一体化したような臨場感でし
 た。さらに極めつけは、完成記念行事です。
 現地チームが企画したのは完成絵本の紹介で
 はなく、これらに共通する道徳観や自然観を
 もとに演劇を創作し、子どもたちが演技する
 という庄巻の舞台でした(写真5)。つまり
 絵本が刺激となり、劇場国家と呼ばれるバリ
 伝統の芸能文化が見事に活性化したのです。
 こうして約十年間、私はトヨタ財団の懐で
 本とフィールドとを往還する旅をさせてい
 ただきました。コロナ禍が加速させたデジタ
 ル化は、文化記憶の伝承にも大きな影響を与
 えるでしょう。この変化を受け入れながら、
 今後ともインドネシアの豊かな知性と感性
 の創発に貢献できる活動を続けていければ
 幸甚です。

●野澤暁子(のざわ・あきこ)
 2017年度研究助成プログラム助成対象者。助成題目
 「中世ジャワの死生観を「詠む」——映像ナラティブによる
 浮彫壁画解釈の質的転換と文化伝承の可能性——」



活動地へおじゃまします!

愛知県名古屋市「相生山徳林寺」を訪ねて

「共に生きる」私たちの映像記録

◎沖山尚美 (トヨタ財団プログラムオフィサー)

徳林寺

【訪問地】
愛知県名古屋市「相生山徳林寺」

【助成プロジェクト】
2020年度国際助成プログラム
「日本に居る外国人留学生のヴィ
ジュアル・エスノグラフィー
包摂的な社会の創造に向けて相
互理解を深め共感を育む」

【助成対象者】
ダイベシユ・カレル/Kharel Dipesh
映像人類学者・映像作家。フィールド
ワークを基に数多くの執筆や映像制作
を手がける。2018年東大総長賞受賞。
上智大学の日本学術振興会特別研究員、
および東京大学の研究員として、東南
アジアと南アジアから日本への移民や
留学生を映像に記録する活動を行う。
2017年度にも助成対象となっている。

2022年4月初旬。うららかな日差しに春の花が咲きこぼれる徳林寺の境内で、お釈迦様の生誕を祝う「花まつり」が行われていました。紙と竹で作られた白い象(胎児のときのお釈迦様の化身だそうです)を囲んで、地元の人々が竹細工など手作りの小物や軽食などの露店を出しています。ベトナムのスープやコーヒーのお店もあります。

この日に上映されたディベシユ氏によるドキュメンタリー映像「徳林寺の空の下〜別れと出会い〜」は、徳林寺に一時的に滞在する人々が、日本での経験や故郷の家族に対する思いを抱えながら共同生活を送り、住職や地域の人々と交流しながら過ごす様子を「エスノグラフィー・ドキュメンタリー」と言われる手法で撮影したものです。この作品はまだ制作途



ベトナムスープのお店

上で、上映会などを通じてコメントやフィードバックを得てブラッシュアップを続けています。

本プロジェクトは、この作品を移民労働者の受入国である日本と送出国であるベトナムやネパールなどで上映し、ディスカッション等を行うことを通じて、国籍や宗教の違いを越え、一人ひとりが相互理解や共感を育む包摂的な社会の創造に向けて考えることを目的としています。

ドキュメンタリー映像「徳林寺の空の下〜別れと出会い〜」

境内に夕陽が差し込むころ、上映会が始まりました。会場となった本堂の大広間には50名を超える人々が集まり、部屋に入りきらずにぶすまの外から立ち見をする人もいます。

徳林寺に身を寄せている元技能実習生のベトナム夫婦は、子どものために出稼ぎに来たものの、日本の技能実習先でのいじめや待遇の低さに耐えられず、実習を継続できずに期待していた収入を得ることができませんでした。それどころか来日のために工面したお金を返せなくなり、多額の借金まで抱えてしまいました。故郷の子どもたちは祖母に託して置いてきましたが、2歳の子どもはビデオ通話をして

母親の顔がわかりません。上の子はもうすぐ小学生になりますが、地元に残る親戚の多くもコロナ禍で職を失ったため、誰も入学準備をしてあげることができません。他にも日本の受け入れ企業からの理不尽な扱いに耐えかねて技能実習先を飛び出し、公園で二週間寝泊まりしていた人もいます。

ここにいる人は誰もが心に痛みを抱え、難しい問題を背負っています。まるでその人個人の問題だけでなく、家族や親戚、さらには社会の問題まで背負いこんでいるようです。

しかし、この映像で彼らの置かれた境遇以上に印象に残るのは、縁あってこの徳林寺でともに過ごす人々が、住職や地域の人々とさまざまなものを分かち合って暮らす日常の姿でした。それは、ベトナム語や日本語の歌を口ずさみながら境内の畑を耕したり、共同で食事の準備をして食卓を囲む日々の生活や、地域の日本人とともにサッカーをしたり、誰かの誕生日を祝うという喜びの風景です。

彼らを受け入れ見守る徳林寺の高岡住職は、「彼らは一人ひとり深い悲しみを抱えている。しかしここにおいて、みなで働き、食事を囲んでいるつかの間は、その悲しみを忘れ、一人の人間に戻ることができる」と言います。

お寺に関わる地域の人々が彼らと一緒にお寺の行事や活動を行った



「徳林寺の空の下〜別れと出会い〜」の映像画面。写真上の左の人物が徳林寺の高岡住職

※徳林寺に身を寄せていたベトナムの方たちはその後、政府のチャーター便などを利用して順次帰国することができました。

り、食事や交流をしたりして過ごす様子も映し出されています。地域の人からは、「ベトナムの人は働き者で、いろいろなアイデアもあるし、明るく優しい。一緒に過ごすのは楽しい」「みんなコロナで仕事がなく、なるなど悲しい事情があつてここにいると思うけど、ここで出会えて、みんなで集まっているだけで楽しく、幸せを感じる。ここにはいい時間が流れている」「コロナが落ち着いたら、彼らの実家に遊びに行く約束をしている」といった声が聞かれます。

ありのままの姿を見て自分で考える

トヨタ財団の特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」の助成対象者でNPO法人多文化共生リソースセンター東海の代表理事土井佳彦さんは、近隣住民の一人として、また地域の支援団体として徳林寺の活動をサポートしてきました。土井さんの「政府がどれだけダイバーシティ(多様性)やインクルージョン(包摂)を大事にしましょうと言つても、人がそう思わなければ、そうならない。逆に政府が何もしくなくても、人々がそうしたいと思えばそうなっていく。インクルージョンは政府だけがやる仕事ではなく、私たち一人ひとりのあり方次第」という言葉も心に響きます。



左手奥は、身を寄せたベトナム人らが住職や地域の人と作った、ファビン(ベトナム語で「平和の庭」の意)と名付けられた温室。パパイヤなど熱帯の植物が植えられている。右手は太陽光パネルを載せた雨水タンク。できる限り循環型の生活を目指している。

ディベシュさんは、「ドキュメンタリー映像は、しばしば作り手の意図を色濃く反映し、見る人が何をどう理解すべきかを誘導しようとするが、この映像は私の主張や解釈ではなく、徳林寺で起きていることをそのまますべて尊重したかった」と語り、この作品にはナレーションや効

果音は入れず、ありのままを映像にしたといいます。

その効果か、この映画を見た後は、あたかも自分もその場において、同じ時間を共有していたかのように感じられました。そのためか、上映後はしばらく頭がぼーっとして現実に戻るのに時間がかかり、すぐに口ジカルなコメントをしたり、ディスカッションをするのは難しいと感じました。たぶん私以外の多くの方もそうだったのではないかと思います。この映像には移民に関する「こうである」という分析や、「こうすべき」といった提言はありません。見る人に、判断するよりまず感じることを促し、そして「共に生きる」とはどういうことかをストレートに問いかけます。何をすべきか、何が必要とされているかという答えを提示するのではなく、自然とそれについて考えさせるのです。

上映会の後、自身も映像に登場する地域の方々からは「こんな風に撮ってくれているなんて知らなかった」「すばらしい映像。これは私たちがすごした時間の宝物。本当にありがとう」「ベトナムの人達が帰国して会えなくなってしまう寂しけれど、この映像のおかげでいつでもあの時間を思い出すことができる」という感謝の気持ちが述べられていました。この映像は、日本、ベトナム、ネパールの現地やオンラインで既に何度も上映され、さらに映像を見た人から口コミで評判が広がり、NGOや大学の研究者などから自分のところでも上映してほしいという問い合わせやリクエストが届いています。プロジェクトの助成期間はまもなく終了しますが(執筆時点)、その後も上映は続けられ、ベトナム語の字幕を付けてベトナムの大学で上映するなど、国内外での上映会の開催が予定されています。



身を寄せていた方たちが地元の人と協力して修繕や増築をしながら住んでいた境内の宿舎。コロナ禍で、多いときには50名以上が滞在していました。食料や衣類など、地域の方々から多くの寄付がありました。

BOOK REVIEW

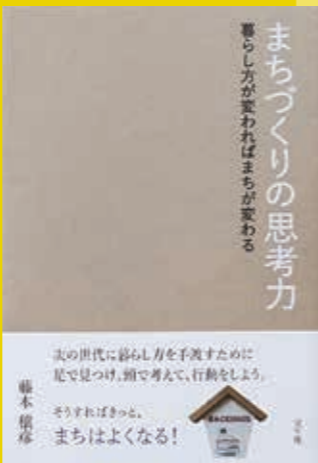


『まぢづくりの思考力』

『まぢづくり』とは終わりのない旅

●萩原喜之(株式会社三河の山間コミュニティパワー)

2019年度国際助成プログラムの成果物として発行された書籍について、萩原喜之氏(2020年度国内助成プログラム)に書評をいただきました。



- 書名: まぢづくりの思考力——暮らし方が変わればまちが変わる
- 著者: 藤本穂彦
- 発行: 実生社
- 価格: 税込2,530円

筆 者の藤本穂彦が言う「時間と空間の凝縮されていく感覚」とは何か。私たちは物事にぶつかったとき、どうしてもその位置から物を眺める。時間は重層的歴史観、空間はその物事と関係している全ての事象の関係性などを筆者のフィールド、現場の体験から紡ぎ出した物事の捉え方をもとに紐解いています。

まちづくりにはマニュアルは参考になりませんが、役に立ちません。各集落の固有性があるからです。この固有性を元に、問いをどのように立てていくのか。現場の壁にぶつかっている方、また、確信を抱いて進めている人にも、目が届いていないことがあります。私も確信は常に霧の中に埋もれていく経験を数多くしてきました。入門者にも経験者にも是非お勧めしたい一冊です。

かく言う私も現場で悶々としていたことに對して、この本で抜け落ちていた視点を発見できました。これからはこの本に書かれていない視点をみつけることにワクワクしていま

す。まちづくりとは終わりのない旅です。

本

書『まぢづくりの思考力』は①直感、経験、問い、対話、共感、②循環、修景、復元、③自治、自給、起業という11の章立てから構成されています。筆者の体験から書かれていますのでキーワードにピンが立っていますが、各章には他の要素が入っています。読者の壁だと思われるテーマや興味がある章から読まれると良いと思います。

私も現在豊田市の山間地域に入っています。平成の大合併で豊田市になった地域です。地域新電力を立ち上げ、エネルギーとケア(医療、福祉、たすけあい)、食・農の地域経済循環を目指しています。この本の小水力発電の事例はとても参考になりました。

2章 経験——「あるはずのものがなく」「かひ

弥栄村は「水が豊かな村」確かに四つダムが存在しています。かつての水利権と現在の水利権、まちづくりを考える時の水利権という問いが出てきます。産業社会として商品生

産に使われる「資源」とその土地の生活、産業を支える資源の区別。資源とは地域の共有財産。「コモンズ」であるべきと。

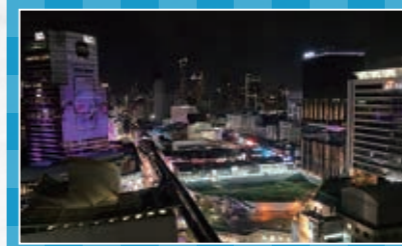
10章 自給——「流しそうめんのまち、水の価値をつくるまち」から

白糸の滝行政区は白糸の滝に流れる水に新たな価値をと、小水力発電構想を始めます。STEP1は壊れていた水車小屋(コメつき用)を利用した200Wの小さなものから始めます。これは村人たちの関心呼び起こすため。そして次に、自家消費と売電のためとして15kW、13kWの発電にアップロードします。ここでは壊れたとき地域の人たちで修理できることを意識されています。村人が技術と経済を学習していくという村人に経験を蓄積させることを潜ませています。

筆者はこう語っています。「技術を誰かに預けてしまうと、ビジネスや政治、グローバル経済に自分たちの村と暮らしをさらすことになる」。



REPORT



国際助成プログラム
Spanning Boundaries in South East Asia : Exploring Cross-Border Issues of International Economic Corridors
(東南アジアの国境をつなぐ：東西経済回廊のクロスボーダーイシューを探る)

2 022年10月下旬、国際助成プログラムで助成中のプロジェクト「COVID-19パンデミック禍でのアジア東西経済回廊の国境越境地域におけるコミュニティの持続的発展とそのマネジメント」(代表：白井裕子氏)の活動のまとめとして、バ



国内・研究・国際助成プログラム
2022年度助成金贈呈式を開催いたしました

10 月20日、新宿三井ビル29階会議室にて2022年度助成金贈呈式を開催いたしました。

はじめに当財団理事長の羽田正よりご挨拶を申し上げ、続いて国内助成、研究助成、国際助成各プログラムの選考過程について、選考委員長ならびに選考委員からご報告いただきました。その後、当財団会長の小平信因から各プログラムの代表者の方に助成金



小平会長より助成金贈呈書の授与

贈呈書をお渡しし、記念撮影を行い閉会となりました。贈呈式後にはプログラムごとに分科会を行い、助成対象者同士の交流も深めていただくとができたと思

ンコクで開催されたシンポジウムに参加しました。

2020年11月に助成を開始した同プロジェクトは、インドシナ半島を東西に貫く「東西経済回廊」において、ラオス、タイ、ミャンマーの3か国に焦点をあてました。これらの国の国境付近の地域コミュニティを対象に、住民参加型のリサーチと相互交流を行うことで、国境越境地域に共通する課題の相互理解とその解決に向けた住民のコミュニティ・マネジメント能力の向上を促進するものです。

コロナ禍による国際移動制限のため、開始後1年半に渡ってオンラインでの交流が活動の主体となりました。また2021年2月のミャンマーでの政変により同国での調査を断念することになりましたが、2022年夏以降、タイ、ラオスでの現地調査と相互交流が実現し、プロジェクト終了を前に、バンコクにプロジェクト代表の白井氏と2か国のプロジェクトメンバー、在タイ日本大使館、ICATイ事務所、AMEICC(日アセアン経済産業協力委員会)等の関係者が集い、オンラインでの参加者も交えたハイブリッド形式で活動報告シンポジウムが開催されました。財団POにとっても約3年ぶりの海外現地訪問となりました。

シンポジウムでは、白井氏からのプロジェクト概要及び経過説明に続いて、ラオス・サヴァンナケート/タイ・ムクダハーの国境エリアでの東西経済回廊による現地コミュニティへの影響およびCOVID-19下で

INFORMATION

助成プロジェクト報告・対談動画公開

国際助成プログラムでは「アジアの共通課題と相互交流——学びあひから共感へ——」をテーマに掲げ、実務者同士の直接的な相互訪問による学びあひを支援してきました。しかし、コロナ禍により他者と対面する場が減り、コミュニケーションの多くがオンラインで完結するようになったことで、プログラムの根幹となる相互交流の意義、さらにそこから期待される「共感」のあり方についても再考が求められています。

このような背景を踏まえ、「共感」を考える助成プロジェクトの事例からというテーマのもとで、助成プロジェクトの報告会を対談形式で行いました。

報告会は、「教育」、「デザインの力」、「医療・ケア」の3回シリーズで、各回2つのプロジェクトから活動概要を報告いただくとともに、プロジェクトを通じた共感の捉え方、またそれをどのように社会課題の解決や状況の改善に役立てようとしているのか等について議論しました。

各回、対談の全編(日本語)とダイジェスト版(日本語・英語吹替版)があります。トヨタ財団YouTubeチャンネルにて順次公開中です。



の現状について両国のメンバーから報告がありました。タイチームからは、ミャンマー国境のタイ・メーソットの状況も報告されました。また、AMEICC事務局長藤岡氏から、日



会議風景

本企業によるメコン地域での経済活動とその促進について話題提供が行われました。後半のディスカッションでは、政府関係機関には困難な草の根の情報収集やボトムアップでの課題解決の重要性と、今回のように多様なステークホルダーが現状を共有することの意義などが指摘されました。

今回、プロジェクトチームのみならずと直接お会いできたことで、長年の交流による和やかな雰囲気や互いの専門性への信頼関係が感じられました。

また終了後の昼食会では、参加者の立場を超えた率直な感想等にも触れることができ、改めて対面での交流の意義を実感しました。会場となったホテルの上層階からはバンコク都心部の開発の様子が一望でき、数年での大きな変化とアジアの大都市ならではの活気を肌で感じる出張となりました。(笹川)

PUBLICATIONS

2020年度国内助成



「しらべる助成」の助成対象プロジェクト「理美容からのバリアフリー社

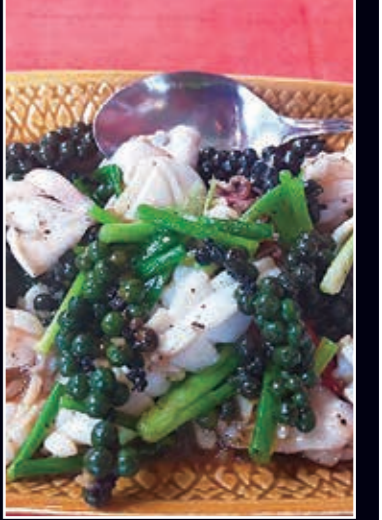
会の構築——発達障害児・者の理美容の現状と課題調査」(代表者：赤松隆滋氏)よりリーフレットが発行されました。

感覚過敏などの発達障害のある子どもへのアカットに悩んでいる保護者が全国に存在しているにもかかわらず、理美容業界で障害者理美容に関する専門的知見はまだ確立されていません。このリーフレットでは、理美容師の方向けにヘアカットが苦手な子どもたちがいることを知ってもらうため、わかりやすい言葉と、イメージが湧くイラストを用いています(今号では赤松氏よりご寄稿もいただいています。12ページをご覧ください)。

リーフレットはトヨタ財団ウェブサイトからダウンロードできます。

トヨタ財団ウェブサイト
toyotafound.or.jp





イカと生胡椒の炒め物【N.O.】

【編集後記】
LAST WORD

●私は3月末で満65歳となり、トヨタ財団を退職します。職員の皆様はどう思っているかわかりませんが、私は、サラリーマン生活の最後の10年間を財団事務局長として本当に楽しく過ごさせていただきました。ありがとうございました。

この広報誌「JOINT」につきましても、2013年1月に着任して以来、10年間に亘り制作に携わらせていただきました。12号から今号までの30冊（途中、豊田英二名誉会長追悼臨時号もありますので、正確には31冊）にもなります。毎号、企画会議を開き、特集テーマを決め、それに沿った過去の助成対象者を始めとした皆様に座談会やインタビュー、寄稿をお願いしたり、私どものPOが助成対象者の皆様の活動現場取材に伺ったりして原稿を集めます（私も23号ではPOを真似て、取材に伺わせていただきました）。そして版下が上がってきてからは何回も校正作業（これが中々難しく、時々見落としがありますが、ご愛敬ということで）を行なった後にやっと発行となります。これが3か月単位で繰り返されますので、担当のKZさんは、常に同時並行で企画・編集を行うこととなり、大忙しです。

毎号の表紙写真を決めるのは中々楽しくて、いくつかの候補の中からビジュアル優先で決めるの

ですが、花があったり動物がいたり、風景や小物があったりと、一貫したテーマのようなものは全くないのですが、並べると壮観です。是非、財団ウェブサイトの「広報誌「JOINT」のページから、発行済の「JOINT」の表紙が並んでいるところをご覧ください。

●約3年ぶりの海外出張でカンボジアに行きました。前回カンボジアに行ったのは12年ほど前のことで、当時の町の様子などはもうほとんど記憶にないのですが、唯一深く記憶にある「次回カンボジアに来ることがあったら絶対にまた食べたい」と自分に約束していた「イカと生胡椒の炒め物」のことは、今回の出張の個人的なTo do Listのトップにありました。カンボジアに到着してホテルにチェックイン後、荷物を預けたその足で一番近くのカンボジアレストランに入り、見事にそ

のメニューを見つけだして注文することができました（約8ドル。上写真参照）。胡椒は房のまま。小さいブドウのような見た目、房ごとバリッと噛むと、爽やかなスパイスが一気に口の中に広がります。イカ、パプリカ、青ネギと一緒にオイスターソースでざっと炒め上げてあり、全体がフレッシュな感じにまとまっています。イカも生胡椒も噛み応えがあり、食べ終わるころには顎が疲れましたが、出張初日にして12年越しの自分への約束を果たすことができました。

約一週間の出張中、カンボジアで食べた食事は「レモングラスと牛肉の炒め物」など噛み応えのあるものが多く、日本の食事はとても柔らかく作られていると感じました。「NO.」

●新しい年を迎えました。今年は兎のように飛躍してステップアップできたらと思います。「JOINT」は本冊子だけではなく、ウェブサイト限定の寄稿も順次掲載していく予定でありますので、そちらもどうぞご覧ください。本年もよろしくお願いたします。「Y.N.」

FOR THE SAKE OF GREATER HUMAN HAPPINESS

JOINT

ご意見・ご感想、また本誌送付先の変更等がありましたら、トヨタ財団ウェブサイト、あるいは同封のハガキにてご連絡いただくと幸いです。

JOINT [ジョイント] No.41

発行日 2023年1月24日
 発行人 山本晃宏
 編集 トヨタ財団 広報グループ

発行所 公益財団法人 トヨタ財団
 〒163-0437東京都新宿区西新宿2-1-1
 新宿三井ビル37階
 [TEL] 03-3344-1701
 [FAX] 03-3342-6911
 [URL] <https://www.toyotafound.or.jp/>

編集協力 石井 泉
 デザイン エディション・ヌース
 印刷 文唱堂印刷

本誌掲載の記事、写真、イラスト等の無断転載を禁じます。



On The Journey
—旅の途上で—

●写真撮影：沖山高美
 徳林寺の境内で開催された「花まつり」での一コマ。(P.20参照)



公益財団法人

トヨタ財団

THE TOYOTA FOUNDATION



公益財団法人トヨタ財団ウェブサイト
<https://www.toyotafound.or.jp/>



UD
FONT

